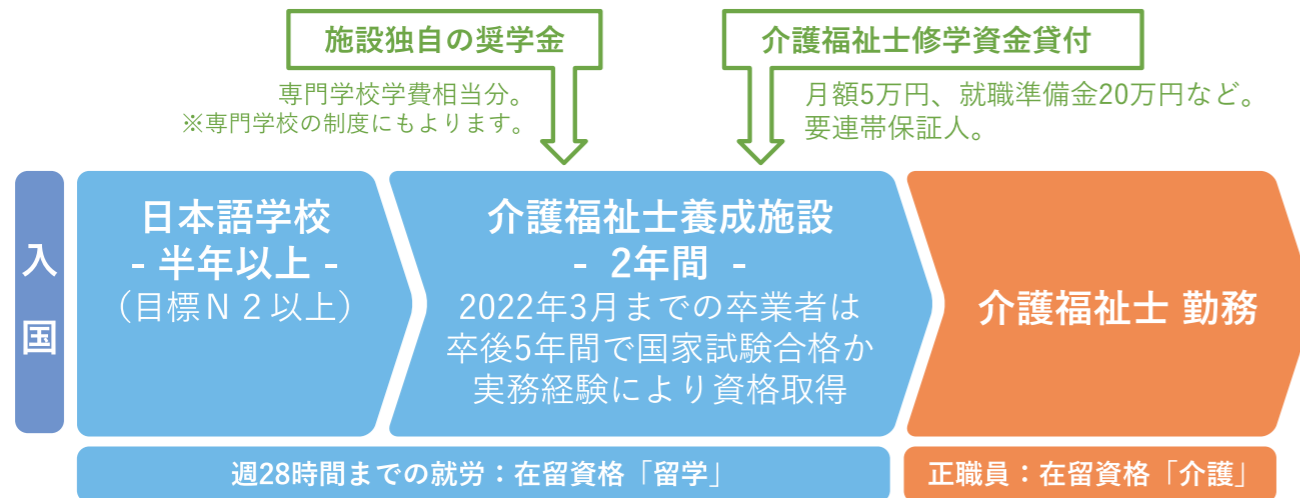


専門学校在学中の住居提供と奨学金貸与について

- ◆ 台湾現地での募集活動では、福祉系大学学生・卒業生を第一の母集団（主に20歳代の若年層）として形成します。第二は、日本留学・在住希望者の中から介護業務志望者をイメージしています。
- ◆ 申込者自身の経済基盤が十分ではないのが実情であり、さらに在学中は週28時間の就労制限があります。在留中の専門学校学費をはじめ、在学中のみ住居提供（社員寮など）や奨学金貸与などの福利厚生を準備しておくことで、就業希望者にとって好意的条件となります。
- ◆ 奨学金貸与は、主に施設独自で行うものと「介護福祉士修学資金貸付制度」の利用を想定しています。後者を利用する場合は、施設でその手続き（都道府県社協）を行うことが必要となります。



台湾・中国からの 留学生募集参画パンフレット 合同会社アジア介護福祉協会

台湾（中華民国）について

基本情報

- ◆ 人口約2,360万人、面積約36,000km²。GDP世界第21位。
- ◆ 宗教は道教や仏教が多い。キリスト教・イスラム教などを信仰する人もいる。
- ◆ 中国語を公用語とし、台湾語や客家語など複数の言語を話す人が多い。
- ◆ 日本と同じ9年間の義務教育と高等学校・専修学校（技術院）・大学の学制がある。

日本と台湾の関係

- ◆ 1896年の下関条約以降、太平洋戦争終結までの50年間、台湾は日本が統治していた。
- ◆ 1972年日中国交回復以降、日本と台湾の国交は断絶したが、貿易・経済・文化・技術など実務的な関係を維持している。
- ◆ 日本企業の製品流通や日本文化の受け入れ、訪日客の増加などにとどまらず、甚大な災害時には他のどの国・地域よりも多くの被災地支援・交流が行われる等、諸外国の中で最も親和性がある。

賃金・所得等

- ◆ 2018年、常用労働者（全産業）の平均月額賃金は51,957円（約19万円）。前年比約4%増。
- ◆ 1世帯あたりの平均可処分所得は99.3万円（約370万円）であり、日本と比べて90%程度。
- ◆ 納税額上位5%と下位5%の差が10年で112倍に広がり、近年は格差拡大が著しいと言われる（「自由時報」2016年）。

おおむね「親日」であり、日本留学・就労希望の若者が比較的多い。

- ◆ 日本語学習者が多く、国・全地域で日本語能力試験受験者の割合（対人口）が多い。

国名	受験者数	2018年人口	対人口比
台湾	38,981	23,626,000	1.650%
中国	123,233	1,409,517,000	0.087%
韓国	38,990	50,982,000	0.765%
インドネシア	7,846	263,991,000	0.030%
ベトナム	33,989	95,541,000	0.356%
フィリピン	6,126	104,918,000	0.058%

日本語能力試験受験者数と対人口比
 ※ 日本国内の受験者数は169,176名。
 ※ 対人口比は、国連総計の2018年人口を基に算出。
 出所：日本語能力試験（JLPT）公式ウェブサイト



合同会社アジア介護福祉協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通2-13-3
 TEL: 078-325-3600 MAIL: info@acwa.co.jp
 URL: https://www.asia-cwa.com/

HP



LINE



留学生募集事業の参画について

日本の介護業界で人材不足が深刻となって久しく、2019年4月の入管法改正などにより、EPA、技能実習制度、特定技能、留学のルートから外国人介護従事者が介護の担い手として増える見込みです。マンパワーを外国人に依存しなければならない日本の介護現場において、現水準の介護サービスを提供できる外国人スタッフをどのように確保し、育てるかという課題が、今まで以上に大きくなっています。

当社は、台湾人の日本留学希望者や台湾で働く外国人労働者が、将来、日本の介護施設で学びたい、働きたいという願いを実現するために設立されました。

しかし、日本は中国との国交回復を機に、台湾とはそれを断絶したため、昨今の外国人労働者施策に台湾は対象国として入っていません。一方直近6年で、労働ビザで入国する台湾人の数は7倍に増えています。日本の人材紹介会社大手が既に台湾に進出していることなど、その需要を後押ししています。

台湾はアジア随一の親日国と言われます。また、社会文化や生活環境も日本に似ているため、日本人にとって親しみやすい国の一つです。私たちは、このような国の人たちに対し、これまで日本の福祉を担ってきた社会福祉法人の魅力や価値を伝え、彼女たちに留学生の段階から「その施設で働きたい」と思われるような取り組みを行っています。ご関心がある法人様の参画を心よりお待ちしております。

協会の事業

1. 外国人留学生募集に関する広告・PR業
2. 国内外の介護事業者交流事業
3. 有料職業紹介事業（許認可申請予定）
4. 上記に付帯するその他の事業

留学希望者



来日前

就学期間：半年～2年

日本語能力
N2未満

日本語能力
N2以上

来日後

----- 在留資格「留学」 -----

就学期間：半年～1年
日本語学校

就学期間：2年～3年
介護専門学校

受入れ施設

労働契約（アルバイト）

受入れ施設

労働契約（アルバイト）

----- 在留資格「介護」 -----
労働契約（正規職員）
※介護福祉士取得

留学生の来日の流れと当社の業務

アジア介護福祉協会の業務

募集広告等業務

留学希望者に情報提供
日本語学校の紹介
現地説明会の実施
個別相談会の実施
ホームページ・SNS
大学訪問営業
留学先・施設面接中継

日本語学校入学支援業務

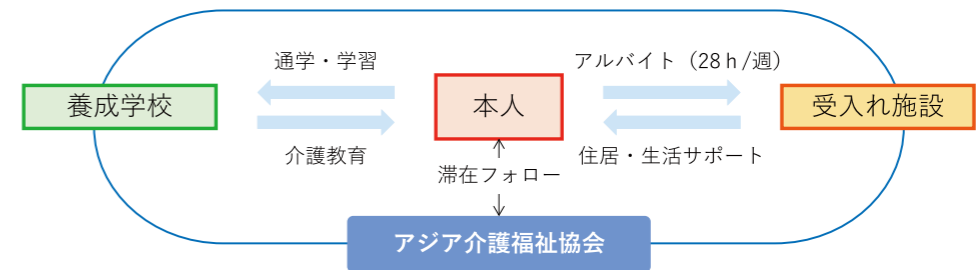
通訳業務・経費支弁人の確認
入学試験・願書確認等手続支援
★来日後入管業務（取次行政書士）
★住居入居手続・連帯保証
台湾での情報提供から介護施設
就職までの通訳業務等

専門学校入学支援

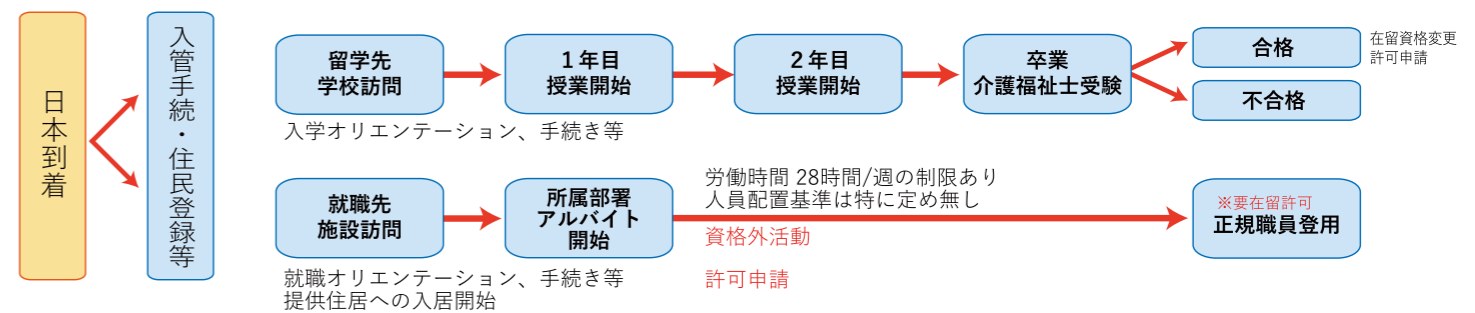
通訳業務（説明会から入学）
入学試験・願書（経費支弁人）確認等手続支援
★在留資格管理（取次行政書士）
入学後の本人の通訳サポート
★住居入居手続・連帯保証
★：要確認

日本語能力の習得と、専門学校での介護教育

留学生の来日後、留学先となる日本語学校または介護専門学校での修学のため、その入学手続きが必要となります。介護福祉士の実習生受け入れや同じ地域にある学校など、日ごろから親密な関係にある専門学校等と施設が連携し、留学生の将来の就労をサポートします。



留学生来日後の流れについて



Q1. 留学してくる人は、どのような人たち？

A. 留学意向のある人の多くは20歳代の若い人です。台湾・中国などで日本語を学んでいる人、介護の勉強をしている人、日本で働きたい人のほかに、日本で勉強・経験してから母国に帰って起業したい人なども想定しています。他国と比べて日本の給与水準が高いことから、台湾の外国人労働者などが希望する可能性も想定しています。

Q2. 年間契約料144万円（税別）の契約料の根拠は？

A. ホームページ制作には、専門のコンサルティングや特別なデザイン料などが無い一般的な制作費として30万～70万円を相場として考えております。そのほか、医療・介護専門の翻訳・通訳を行う技術料や、留学生の出入国に関する情報提供等の支援、現地説明会の運営を含む料金とさせていただきます。

Q3. 技能実習生の場合は外国人の生活の管理までですが、これは施設がしないといけない？

A. 技能実習制度の場合、監理団体に配置された生活指導員が技能実習生に日本での生活上の注意点を指導し、生活状況を把握することとされています。技能実習生の場合、日本語要件がN4レベルに緩和され「基本的な日本語」以外はまだ理解できない語学力ですので全般的にサポートが必要です。留学生の場合は、N2レベル（幅広い場面で使われる日本語）またはN3レベル（日常的な日本語）をある程度理解でき、さらに台湾・中国の場合は漢字文化圏で意思の疎通が比較的にしやすいため、常時指導や管理は必要ではないと考えています。ただし、本人や受入れ施設の申し出があった場合などは、要望に応じ解決のために協力いたします。

Q4. 外国人留学生に住居や奨学金などの優遇は、日本人スタッフの不満につながるのでは？

A. 外国人の場合、日本人は異なり言語習得や日本の生活に慣れることなど、何らかの援助が必要な場合があります。さらに「留学生」という期間は経済基盤も乏しく、日本人の学生と同様に公的な奨学金も用意されています。また、外国人という理由で入居が難しい例などもあり、これらの対応は安定した在留生活を続けるための一つの方法であると考えています。在留資格「介護」に変わり正職員になれば、住居（社員寮）の提供を終え、徐々に日本人と同様の働く条件になることが望ましいと考えています。